

廃農ビ・廃農ポリの回収のお願い

使用済みの農業用プラスチックは、法律で農業者自らの責任で適正処理することが義務づけられています。山林・河川などへの投棄や野焼きは、禁止です。

違反した場合、五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金又はこれを併科されます。

- 高知県では、廃プラ公社が市町村協議会等から委託を受け、廃農ビ・廃農ポリを回収・再生処理しています。
- 市町村協議会や農協等から連絡される回収計画に合わせて、決められた集積所に持ち込んでください。
- 廃農ビ・廃農ポリの回収・再生処理の仕組みを維持するため、廃プラ公社への回収にご協力をお願いします。

廃農ビと**廃農ポリ**に必ず区分してください。

廃農ビの回収 (農業用塩化ビニール)

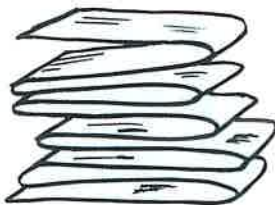
- よく乾燥させて、付着している土・泥をよく落としてください。
- 作物の残さ、エスター線・テグス、マイカー線、木片、針金など異物を取り除いてください。
- エスター線・テグスなどは、予めハウスからフィルムを取り外す時に引き抜いておいてください。
- 荷造りは、長さ1mまでの「つづら折り」にして、重さ10kg程度とし、2ヵ所を農ビの切れ端でしばってください。マイカー線(ポリ)ではしばらないでください。

廃農ポリの回収 (廃農ビ以外の資材)

- 廃農ポリフィルムは、必ず「透明」とそれ以外の「雑色(白色を含む)」に分けてください。
- 廃農ビと同様に、よく乾燥させ、土・泥をよく取り除いてください。
- 作物の残さ、ヒモ、木片、針金など異物を取り除いてください。
- 荷造りは、廃農ビと同じ方法で行い、ポリヒモ・ポリフィルムの切れ端でしばってください。

荷造り方法

① 長さ1mまでの「つづら折り」にする



② 10kgぐらいの大きさに同素材でしばる



フッ素フィルムは、廃プラ公社では回収できません。

- 専用の回収袋を使用し、メーカー所定の場所へ返送してください。
- 絶対に野焼きをしないでください。**野焼きをすると有害なフッ化水素ガスが発生します。

お問い合わせ先

一般社団法人 高知県農業用廃プラスチック処理公社 〒781-0325 高知市春野町森山2870番地
TEL 088 (894) 3550 FAX 088 (894) 5838 E-mail k-haipura@iaa.itkeeper.ne.jp

高知ビニール株式会社 TEL 088 (894) 4711 FAX 088 (894) 4712
市町村農業用廃プラスチック類処理対策推進協議会

農業用廃プラスチック回収・再生処理の適否一覧表

現地→高知ビニール(廃プラ公社再生処理委託先)の場合

集積所へ持ち込む際は、JAまたは協議会へお問い合わせください。

○回収・再生処理できるもの

ビニール	農業用塩ビフィルム被覆材
透明ポリ	農業用ポリ・農業用POフィルム被覆材 ポリダクト・ポリマルチ(透明) 保温被覆材(サニーコート)
雑色ポリ (白色を含む)	ポリマルチ(黒など有色) ※グリーンマルチは不可 灌水チューブ(エバーフロー) 肥料袋 ※布製・紙製・編み込み製は不可 育苗ポリポット シルバーポリフィルム・育苗シート
硬質ポリ (PE・PP)	育苗ポット・育苗トレー・コンテナ・プランター ※塩ビ製は不可、金具は必ず除去 ポリタンク ※大きいものは20リットル相当に分割
その他	マイカー線・結束バンド(PPバンド) PP袋 ※ケイントップ用袋は不可

×回収・再生処理できないもの

農業空容器・不織布(パオパオ・ラブシートなど)・ネット類全般・寒冷紗・フレコンバック・
耐久フィルム(フッ素フィルム・PETフィルム・ポリカーボネート波板など)・パッカー・
耐久ホース(消毒用ホース)・テグス・エスター線・生分解性マルチフィルム(サンブラックマルチなど)・
グリーンマルチ・ブルーシート・ケイントップ用袋・防草シート・太陽シート・
シルバーフィルム(塩ビ製)・エアークッション・エアシート(プチプチなど)・塩ビ樹脂製の畦波シート・
止水シート・塩ビ管(灌水パイプ)・塩ビホース(糸入り含む)・塩ビがサンドイッチとなったものなど
ゴム手袋・雨がっぱ

×回収不可の事例



お問い合わせ先

一般社団法人 高知県農業用廃プラスチック処理公社 〒781-0325 高知市春野町森山2870番地
TEL 088(894)3550 FAX 088(894)5838 E-mail k-haipura@iaa.itkeeper.ne.jp

高知ビニール株式会社 TEL 088(894)4711 FAX 088(894)4712
市町村農業用廃プラスチック類処理対策推進協議会